

香教総第207号
令和2年7月10日

市立小・中学校
幼稚園・保育所・認定こども園
保護者の皆様

香芝市教育委員会事務局
教育部長 福森 るり

新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状等が確認された際の取扱いについて

平素は、本市教育・保育の推進にお力添えを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、近隣市町村において、新型コロナウイルスへの罹患者が確認されるなど依然、感染拡大防止対策の徹底に努めなければならない状況です。保護者の皆様におかれましては、以下の3点につき、ご確認いただき、家庭内でのご対応に配慮をお願いいたします。

① 児童・生徒・園児及び同居家族が新型コロナウイルスに罹患又は濃厚接触者となった際には医療機関から本人（や保護者）に診断結果が伝えられることとなっておりますので、必ず学校（幼稚園・保育所・認定こども園）にご連絡下さい。

（この際は出席停止の扱いとなります。【参考】令和2年6月19日付文書 香教総第161号）

② 同居家族の方の職場・学校等で罹患者が確認された場合や、新型コロナウイルスへの感染が疑われるような症状等がある際には、児童・生徒・園児の出席につき学校（幼稚園・保育所・認定こども園）にご相談下さい。

③ 新型コロナウイルス感染症については、感染対策を徹底しても感染リスクはゼロにはできないことをご理解いただき、感染者や濃厚接触者である方が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象とならぬよう、十分な配慮・注意をいただきますようご対応をお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、お子さまの体調管理にご協力いただきまして誠にありがとうございます。引き続き家庭内でのお子様及びご家族の体調管理にご留意いただき、必要に応じて医療機関を受診いただくなどのご対応をよろしくお願いいたします。

香芝市教育委員会事務局
教育部 教育総務課
TEL：0745-44-3329